

## 第2回新ごみ処理施設整備推進懇話会次第

令和3年6月30日(水)

午後6時00分～

笠原公民館 講座室A・B

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 懇談内容

新ごみ処理施設に関する今後の方向性について

- (1) 新ごみ処理施設整備に関する動向について(令和2年7月～令和3年6月)
- (2) 勉強会について
- (3) 意見交換
- (4) その他

### 4 閉 会

資料1

資料2

新ごみ処理施設整備に関する動向（令和2年7月から令和3年6月）

○令和2年7月30日（木）

- ・第1回新ごみ処理施設整備推進懇話会を開催

○8月3日（月）

- ・北本市へごみ処理広域化に関する勉強会に参加意向の確認文書提出

○8月28日（金）

- ・北本市から勉強会に参加する回答

○10月5日（月）

- ・北本市にて勉強開催に向けた調整

○10月26日（月）

- ・鴻巣市にて第1回勉強会を開催

○11月18日（木）

- ・北本市にて第2回勉強会を開催

○11月24日（火）

- ・令和2年第4回北本市議会に関する代表者会議  
北本市長、鴻巣市と広域でごみ処理を行っていく旨報告

○12月10日（木）

- ・令和2年第4回北本市議会定例会  
北本市長「3市での事業が白紙となって1年が経過しようとする中、枠組みについては将来に先延ばしせず、早急に判断が必要と考え、北本市として鴻巣市と連携して進めていくことを決定した」と報告

○12月16日（水）

- ・鴻巣市にて第3回勉強会を開催

○令和3年1月20日（水）

- ・北本市にて第4回勉強会を開催

○3月19日（金）

・吉見町議会

議会閉会時のあいさつの中で、鴻巣・北本が行っている勉強会に参加申入れを行うと町長が表明。

○3月23日（火）

・吉見町長が来庁し、勉強会へ参加申入れ

○3月26日（金）

・鴻巣市にて第5回勉強会を開催

○3月30日（火）

・北本市から吉見町に回答書を提出

○3月31日（水）

・鴻巣市から吉見町に回答書を提出

○4月16日（金）

・北本市にて第6回勉強会を開催

今回から吉見町が参加

○5月11日（火）

・2市1町担当者会議を開催

○5月27日（木）

・3首長によるごみ処理広域化に関する今後の方向性についての話し合い実施  
鴻巣市長から新たなごみ処理施設について、2市1町の埼玉中部環境保全組合の枠組みで、建設場所を鴻巣市郷地安養寺地区とし、協議を進めていくことを提案

○5月28日（金）

・北本市へ枠組みと建設場所に関する提案文書を提出

○5月31日（月）

・北本市議会 全員協議会

北本市長、鴻巣市からの提案を受け、今後基本合意の締結を目指し、2市1町で連携し、取り組んでいくと報告。

○6月1日(火)

- ・北本市が枠組みと建設場所に関する提案に対し、賛同する旨の回答文書提出

○同日

- ・鴻巣市議会開会前

5月27日(木)に3人の首長でごみ処理広域化に関する今後の方向性について、話し合いを行い、鴻巣市長より北本市長及び吉見町長に枠組みと建設場所について提案し、本日北本市から提案に賛同する回答を得て、今後2市で吉見町に対して提案し、今後においては、基本合意を目指し、2市1町で連携して取り組んでいく旨報告

○6月3日(木)

- ・本市と北本市首長連名で枠組みと建設場所に関する提案文書を吉見町に提出

○6月15日(火)

- ・吉見町議会全員協議会

吉見町長が鴻巣市・北本市から、新たなごみ処理施設について、2市1町の埼玉中部環境保全組合の枠組みで、建設場所を鴻巣市郷地安養寺地区とすることで協議していくことを提案されたと報告

ごみ処理広域化勉強会中間取りまとめ

今後のごみ処理施設について

新たなごみ処理施設の建設事業については、鴻巣行田北本環境資源組合（以下、旧組合という。）で共に連携してきた鴻巣市より新たなごみ処理施設建設においても連携するため、昨年8月にごみ処理広域化に関する勉強会（以下、勉強会という。）への参加を依頼され、10月より4回の勉強会を実施してきた。

今回、第1回から第4回の勉強会の中間取りまとめを行う。

また、本年3月下旬に埼玉中部環境保全組合で共にごみの広域処理を行っている吉見町から、勉強会への参加申入れがあり、今後においては、2市1町において開催していく予定である。

記

1. 埼玉中部環境センターについて

鴻巣市及び北本市では、一部事務組合を構成し、可燃ごみ等の処理を現施設の埼玉中部環境センターで行っているが、当該施設は、稼働開始後、36年以上が経過し、安定したごみ処理サービス提供のためにも新たなごみ処理施設の整備が緊急かつ重要な課題となっている。県内の処理施設をみると、半数以上が稼働開始から20年以上経過しており、その中においても、埼玉中部環境センターは古い方から数えて上位である。

2. 枠組みについて

鴻巣北本を軸とした場合、4つの枠組みのケースが想定されるが、埼玉中部環境保全組合の2市1町での枠組みが最も望ましいと確認した。

3. ごみ処理方式

ごみ処理方式においては、旧組合で検討していた3方式に加え、新たな処理方式も出てきているが、各方式により、メリットデメリットがあり、新たなごみ処理施設については、事業実施主体において、検討されることが望まれる。

4. 旧組合で積算された概算事業費について

旧組合で算出された概算の事業費について、勉強会で検証し、概算事業費の各市負担額と現負担金を比較した。

5. 枠組み決定までの想定スケジュール

枠組み決定までの想定スケジュールについては、新たに組合を設立し、事業を開始するよりも、埼玉中部環境保全組合等の一部事務組合を活用した方が、新施設建設に要する期間を短縮することができる。